



甲府市地域活性化施設整備費補助金のご案内

空き家を 地域活性化施設 に活用する場合

改修費用を補助します！

市内の空き家の解消を図るとともに、地域コミュニティの活性化や子育て支援を促進するため、空き家を地域活性化施設に活用する場合、改修に係る費用の一部を補助します。

補助率・補助限度額

対象工事の **3分の2以内** 上限 **200万円**

※耐震補強工事が必要な場合は最大 **300万円** まで

補助の主な要件

- 改修後は **地域活性化施設** として利用
- **改修、増改築、耐震補強工事**
(家財除去、備品費等は除く)
- 地域活性化施設として **10年以上
継続的に活用** すること
- **耐震基準に適合する建物**
- **市内の施工業者** が請負う工事

補助対象の地域活性化施設

- 地域交流施設**
集会施設、いきいきサロンなど
- 子育て支援施設**
こども食堂、学習支援施設など

制度の期間

令和6年度
※申請受付は令和6年12月27日まで
※申請年度の3月10日までに工事が完了すること

予算上限に達し次第受付終了します！

詳しい条件、申請方法等については、
事前にご相談ください！



お問合せ先 甲府市まちづくり部 空き家対策課
TEL 055-237-5350

